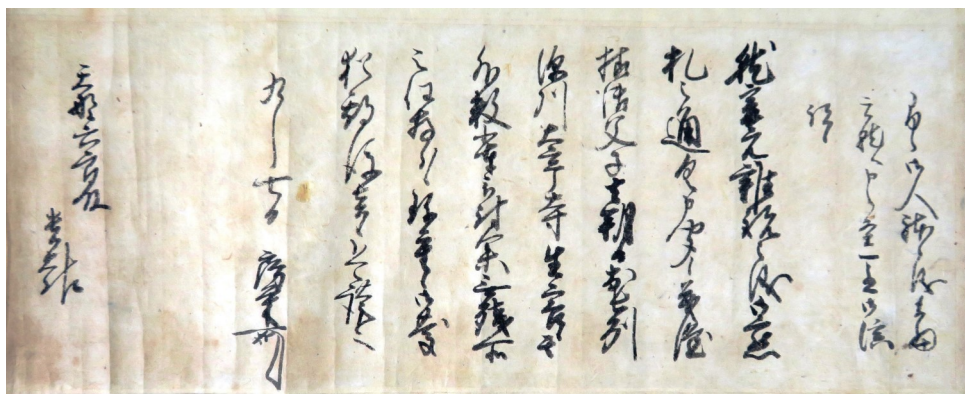




尚々御人躰之儀、委細  
元就へ申候条、可有御演  
説候、  
就爰元雜説之儀、御懇  
札之通具申聞候、義隆  
様御父子去朔日於長州  
深川大寧寺生害候、其  
外数輩被討果、無残所  
被任存分候、珍重候、御慶  
猶期後音候、恐々謹言、  
九月七日 房榮(花押)

天野六郎殿  
貴報

「江良房榮書状」(右田毛利家文書貴重4-26)



# 05

ツタエル・ツタワル ①

## 大内義隆自害をめぐる「雑説」

### 《事件と雑説の発生》

天文20年(1551)9月1日、現在の山口県域に当たる防長両国にとって、大変大きな事件が起こりました。この地域を支配していた西日本最大の大名であった大内家の当主義隆が、陶隆房(のちの晴賢)を中心とする有力家臣たちに背かれて、長門国深川(現長門市)の大寧寺で自害に追い込まれたのです。

この事件は、大内氏の影響下にあった隣国安芸国志和東(現広島県東広島市)の米山城を本拠とする有力な国人領主である天野隆綱のもとへ「雑説」という形で伝わりました。「雑説」とは、一般的には、種々のうわさや根も葉もない風聞、とりとめもない風説を指す言葉です。

ここでは、この政変について記す当時の文書から、この「雑説」の背景を探ってみることにします。

### 《関係者の手紙》

上の写真は、天文20年9月7日に陶隆房の腹心である江良房榮から天野隆

綱に対して出されたものです。

この手紙にはどうことが書かれているのでしょうか。内容を意識してみます。

こちらの「雑説」についての丁寧なお手紙の内容は、主君の陶氏に詳しく伝えました。大内義隆様父子は、去る9月1日に長門国深川の大寧寺において命を落とされました。付き従っていた者たちも討ち果たし、主君の思い通りになりました。めでたいことなので、またお便りします。

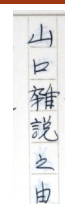
(追伸)

大内家の家督相続人について、詳しいことは毛利元就へ伝えました。毛利殿から御説明があるでしょう。

### 《雑説の内容を探る》

この手紙に書かれていることは、当時の人にとってかなり衝撃的な内容だったと思われます。では、具体的にこの場合の「雑説」はどんな内容だったのでしょうか。それを探るために、この事件の前後の状況を整理しておきます。

実は、陶氏の挙兵は突発的なことでは



大内氏家臣連署奉書写  
(県史編纂所史料1111  
「山野井家文書」)

大内義興は、16世紀の初めに上洛して本拠地である山口を長期間留守にします。ここでは、その時に散見される、「雑説」を紹介します。

① 永正6年(1509)に「山口雑説」を耳にし、駆けつけた安芸国の能美氏が留守を預かる大内氏家臣から褒められています。何らかの異変が安芸国まで伝わったのでしょうか。

② 永正8年(1511)大内氏は洛北の船岡山で天下分け目の合戦を行い、前將軍方に勝利します。その様子を国許へ伝えた文書の中で、遠方だから色々「雑説」があることだろうと述べています。

なく、半ば表面化していました。詳細は、下記の略年表のとおりですが、事件の8ヶ月前には、大内義隆と陶隆房の仲をめぐって、さまざまな「雑説」がとびかっていた。そして、天野氏は事前にその計画を知らされていて、協力を求められていたのです。

これらのことから、この事件に関する「雑説」の内容とは、政変がとうとう起こったらしいという前提で、時間の経過とともに、①義隆が館から脱出したらしい、②義隆が陶氏の追撃を受けて、日本海方面へ逃走中らしい、③義隆は大寧寺に追い詰められたらしい、④義隆はとうとう自害したらしい、というおおむね正確なものから、⑤陶氏は挙兵したが、結局は義隆と和解したらしい、⑥義隆は日本海方面でなく、吉見氏を頼って津和野へ向かったらしい、⑦義隆は船で九州へ落ち延びたらしい、⑧大寧寺で自害したのは影武者で、本物の義隆は脱出してどこかに落ち延びたらしい、⑨義隆は再起のため味方を募って、山口を目指しているらしい等々、義隆に心を寄せる人たちの希望的観測を含んだもので、本当に様々だったのではないかと推測されます。

とすれば、天野氏から陶氏への手紙には、不首尾に終わったという噂もあるが、きつとうまくいったことでしょう、お疲れ様でした、今後のことは改めて相談したい、という趣旨のことが書かれていたのではないかと考えられます。

## 《伝わるスピード》

前述したように、この手紙は、9月1日に起こった事件を「雑説」の形で伝え聞いた天野氏が陶氏側に出した手紙に対する返書です。

手紙の日付は9月7日付けですから、事件から6日後に出されたものということになります。事件の舞台となった大寧寺と天野氏の居城米山城は直線距離にして約140km、山口と米山城は同じく約110kmです。

「雑説」が伝わる時間と手紙が届けられるのに要する日数は単純には比較できません。しかし、両者とも人を介して伝わることから、仮に同じくらいだと仮定すると、この場合の「雑説」は3日くらいで、天野氏の許へ伝わったことになります。10日も1ヶ月もかかったわけではありません。

参考までに、時代も背景もまったく異なりますが、長門～山口～東広島で、情報を伝える文書や人がどれくらいの日数で行き来したのかを紹介しておきます。

①寛正2年(1461)に大内氏は、訴訟の迅速化を図るために、分国の首都である山口と分国内の各地との往来に要する日数を定めた法令を出しています。これによると、長門～山口は2日半、山口～東広島は7日となっています。つまり、山口経由だと長門～東広島は最長で9日半かかっても良いという計算です。

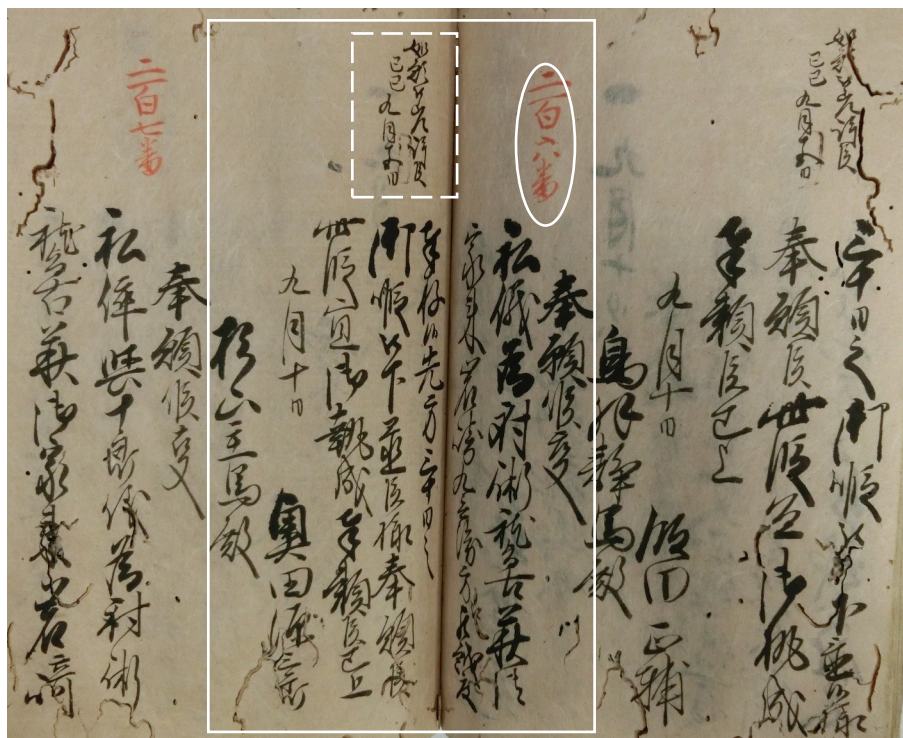
②江戸時代の萩藩主が領内巡検や参勤交代に要した日数は、長門～山口は2日、山口～東広島は5日くらいです。つまり、山口経由だと長門～東広島はおおよそ7日かかる計算になります。

大内義隆自害に関する雑説は、案外早く伝わったと言えるのかもしれない。

関 係 略 年 表

| 年           | 月  | 日  | 記 事                                                                      |
|-------------|----|----|--------------------------------------------------------------------------|
| 天文18年(1549) | 3  |    | 陶氏と山口滞在中の毛利氏が密談。                                                         |
| 天文19年(1550) | 8  | 24 | 陶氏、挙兵計画の内容(義隆隠退・義尊擁立)を毛利氏へ伝える。毛利氏は、陶氏の要請に응えて安芸国内で天野氏や吉川氏などに対して多数派工作を行なう。 |
|             | 9  | 24 | 陶氏が山口今八幡宮・三宮両社の祭礼に参詣する義隆を襲うとの風聞が流れ、陶・義隆ともに兵を集める。                         |
|             | 11 | 27 | 陶氏、暇を請い本拠の富田へ去る。                                                         |
|             | 11 |    | 東大寺が陶氏の調伏を行う。                                                            |
| 天文20年(1551) | 1  |    | 義隆と陶氏の仲をめぐって様々な雑説が飛び交う。                                                  |
|             | 5  |    | 陶氏、挙兵計画の内容を変更(義隆父子殺害・大友晴英擁立へ)。                                           |
|             | 8  | 2  | 毛利氏と申し合わせ、陶勢は厳島を占領。毛利氏は安芸佐東郡を占領し、大内氏の城番を退去させる。                           |
|             | 8  | 28 | 陶氏、挙兵。山口へ攻め上る。                                                           |
|             | 8  | 29 | 陶氏家臣の椋木氏が、義隆側の能美備後守を香積寺門前で討ち取る。同じく美祢郡徳林庵に立て籠もった龍崎隆輔などを討ち取る。              |
|             | 9  | 1  | 大内義隆父子、長門大寧寺へ追い詰められ自害。                                                   |
|             | 9  | 4  | 毛利氏、大内方の平賀隆保の拠る頭崎城を攻略する。                                                 |
|             | 9  | 4  | 陶氏、石見国人周布氏に義隆殺害と家督相続人の擁立について知らせる。                                        |
|             | 9  | 7  | 陶氏家臣江良氏が、安芸国人天野氏に義隆殺害について知らせる。                                           |
|             | 9  | 19 | これ以前、毛利氏は豊後大友氏に陶氏挙兵の成功を祝した書状を認める。                                        |





「願事録初編 文化6年(1809)」(徳山毛利家文庫「願事録」23)



# 06

ツタエル・ツタワル ②

## 個々の記録情報をつなぐ

### 《記録情報をつなぐこと》

藩で作成される記録類にはそれぞれ個別の役割があり、記述される事項も決まっています。徳山藩を例にとれば、「御居間日記」は徳山藩主の身の回りで起こったできごとを記し、「大令録」は、「遵奉すべき令達、または賞罰その他の重要な事項」(『徳山市史』上巻)をとりまとめたものです。こうしたことは、徳山藩に限らず、どの藩においても同様だったことでしょう。

徳山藩は表高(おもてだか：名目上の所領高3万石(正徳6年〔1716〕までは4.5万石。天保7年〔1736〕城主格になり4万石余)の藩で、その規模は決して大きくはありません。しかし、藩は多数の家臣を抱え、その領域には多くの人々が生活しており、人々の営みは様々であったはずで、そうしたできごとのうち、関係する記録のすべてに同じことを記すことは効率的ではなく、ひとつの記録に詳述し、他にはその記録を見るよう導く方法を採れば、煩を避けることができます。以下、その具体例を紹介しましょう。

### 《注記でつなぐ》

前出「御居間日記」明和6年(1769)2月5日条(徳山毛利家文庫「御居間日記」251)に、徳山を訪れていた萩藩からの使者・宮木八郎右衛門に対する応接について、「…八郎右衛門御表江罷下り、小書院二而御料理被下之、委細御表日記二有之爰略之」とあります。「御表日記」に詳細があるのでここでは省略する、とのこと。「御表日記」をタイトルに持つものは徳山毛利家文庫にはないのですが、「表」の日記に該当する「御蔵本日記」(徳山毛利家文庫「御蔵本日記」494)や「御居間日記」(同「御居間日記」350)をひもとくと、応接の様子が一段と詳しく記されています。

また、「御手紙控」(別名「常令録」)という記録を見てみましょう。「御手紙控」は、徳山藩当役や兩人役からの指示などをまとめた記録類です。

「御手紙控」寛政11年(1799)5月23日(「御書出控」236)に、「右別紙八御書出控二有之故爰二不記之」との朱書きが



### 徳山毛利家文庫

徳山藩の藩政文書である徳山毛利家文庫は、現在、19,000点余を公開しています。

日記をはじめ、未加工の記録が豊富に残されており、まだまだ新たな発見が期待できる文書群です。

また平成19年(2007)からは、一紙物の公開を順次はじめています。既に閲覧・利用に供している簿冊形態の文書とあわせて御利用ください。

あります。本文は「別紙」を関係者へ伝えるようにとの指示があるのですが、その「別紙」は「御書出控」にあると言うのです。

そこで「御書出控」(別名「大令録」)同日条を見ると、別紙の内容が、大殿様(7代藩主就馴)の富田の仮御殿普請に関することだったことがわかります(「御書出控」53)。

こうすることで複数の記録に同じ内容を記録する必要がなくなります。一方で、今日、私達が資料として記録を調べる場合には、双方の記録を見た上で内容を判断する必要が出てきます。

## 《番号でつなぐ》

前頁上の写真は、徳山毛利家文庫の「願事録」という資料です。「願事」とあるように、藩内各階層からの願書をとりまとめたもので、寛政4年以前の「古願事録」と、それ以降とに分けられ、寛政4年以後は願いや伺いの提出者ごとに簿冊を分け、初編は家臣、二編は地方・町方、三編は寺社、四編は藩外となっています。

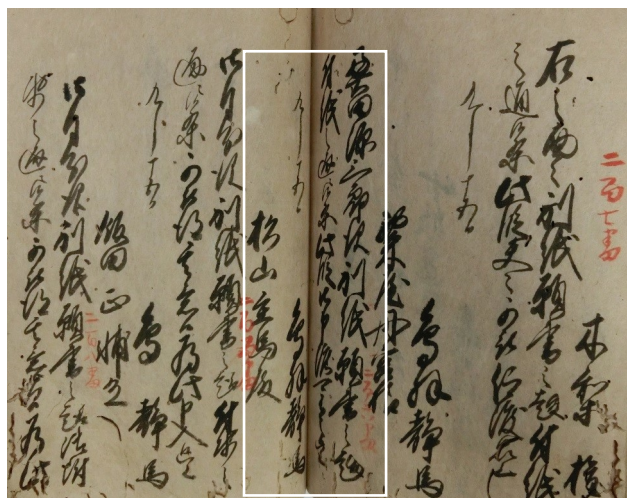
四角で囲った部分が1通の願書です。奥田源三郎が

組頭である杉山主馬に対し、射術稽古のため、萩藩士・岩崎九兵衛の許へ出向くため、30日間の暇を願い出たものです(文化6年〔1809〕9月10日)。破線四角で囲った部分はそれへの藩からの回答で、9月15日付けで「如願被差許候」とあり、5日後には希望通り許可されています。

さて右上には「二百六番」と朱書きで番号が付されています(丸で囲んでいる部分)。この番号は何でしょうか。

その答えを見つけるため、今度は徳山毛利家文庫の「御手紙控」をひもといてみましょう。

下の写真は、「御手紙控」文化6年9月15日の記事です。内容は、奥田源三郎の願書の事情は付紙(書面の上下などに切った紙を貼り、簡便に指示内容を伝えるもの)のとおりであるので、そのことを本人に伝えなさい、というものです。指示は当役の鳥羽静馬から杉山主馬に出されています(杉山は前述のとおり奥田の組頭です)。右下には「二百六番」の文字があります(やはり朱書きです)。つまり、「願事録」に願書の書面と藩の回答、「御手紙控」にそれについての指示(を出した証)が記され、同じ番号を与えて相互に関係性を持たせているのです。



徳山毛利家文庫「御手紙控」271 文化6年7月～9月

(憲政)  
奥田源三郎儀、別紙願書之趣  
二百六番(朱書)  
付紙之通二候条、此段御申渡可有之候、以上、  
(文化6年)  
九月十五日  
(鳥羽)  
鳥羽静馬  
(杉山)  
杉山主馬殿

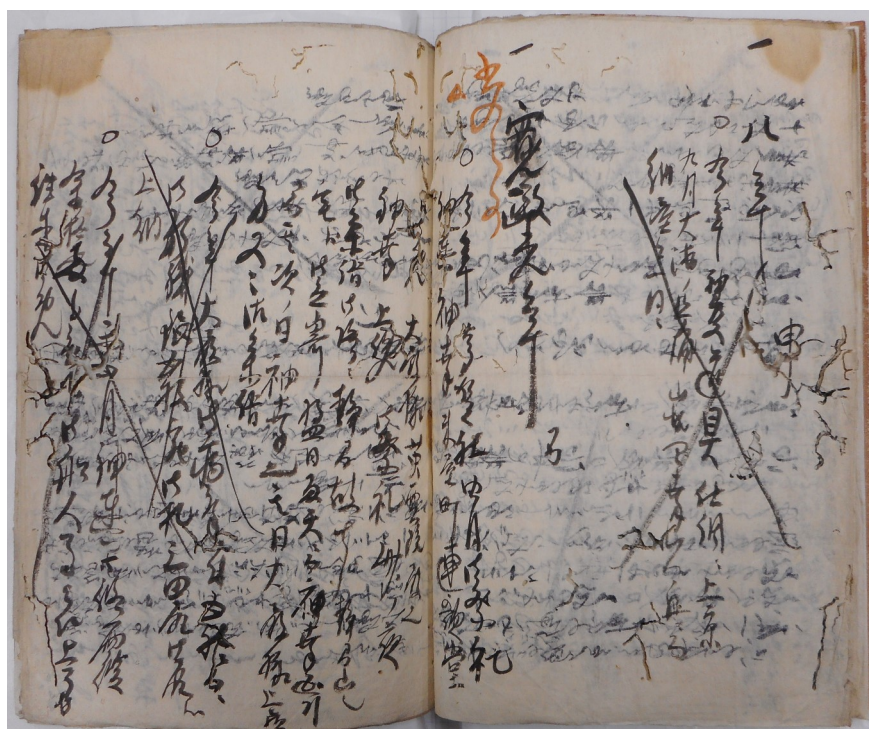
(表面資料翻刻)  
奉願候事、  
二百六番(朱書)  
私儀、為射術稽古萩御  
家来岩崎九兵衛方江罷越度  
奉存候、先方三十日之  
御暇被下置候様奉願候、  
此段宜御執成奉頼候、已上、  
九月十日 奥田源三郎  
杉山主馬殿  
※(破線囲い部分)  
如願被差許候、  
己巳九月十五日

鳥羽静馬：当役

杉山主馬：中小性組頭

奥田源三郎：中小性組(40石)





「社記目録」(多賀社文庫733)



# 07

ツタエル・ツタワル ③

## 日記を使いこなすために…

### 《社記「目録」?》

写真は、多賀社文庫(シートNo.2参照)の「社記目録」という資料です。「社記」とは神社の日記のことで、ここでは多賀社の日記、現代でいう業務日誌にあたります。また、「目録」という物品等のリストを思い浮かべる方も多いと思いますが、この資料は今でいう「目次」に近いものです。「目録」にし「目次」にしろ、一定の目的と規則のもとに対象の名前や内容項目を順番に並べたものです。この「社記目録」は、社記の内容を簡潔にまとめ、箇条書きにしています。

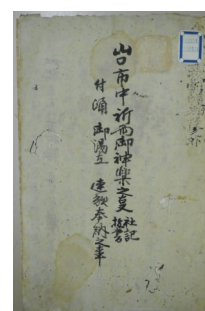
それにしてもなぜ、このようなものが作られたのでしょうか。これには、当時の業務運営の仕方や記録のあり方が関係していました。

社記などの日記には、当然ながら日ごとに業務内容や出来事が記されました。多賀社の場合、18世紀初めには社記に類するものがあったようです。長年にわたり書き継がれたものは、その組織・人の業務情

報の集合体、データベースとなります。江戸時代までは、業務上の判断をおこなう際に先例を参考にすることが多く、日記はその際の典拠として重要なもののひとつでした。

とはいえ、日付順に記事が並んでいる日記は、いざ使うとなると難しいものです。年中行事ならば、各年のその行事がおこなわれる頃の日記を参照すれば、関連記事に辿り着くことができるでしょう。しかし、臨時の出来事、滅多にない出来事等については、時間が経てば経つほど、どこに書かれているかがわからなくなっていきます。

これでは「日記の持ち腐れ」になってしまいます。そこで、付箋で見出しを付けたり、色分けしたり、小口や表紙に見出しを書いたり、様々な工夫がされました。そのような工夫のひとつが「目録」なのです。実際、毛利家文庫54目次の中にも、これに類する目録が含まれています(シートNo.13参照)。日記の目録は、日記を持つ家や組織にあると便利な、日記の副産物でした。



「山口市中祈雨御  
神楽事社記抜書」  
(多賀社文庫36)

元禄14年(1701)以降の社記から、祈雨に関する記事を抜書してまとめたものです。

テーマ別に日記の記事をまとめ直すことは、古代からおこなわれており、「部類」といわれました。

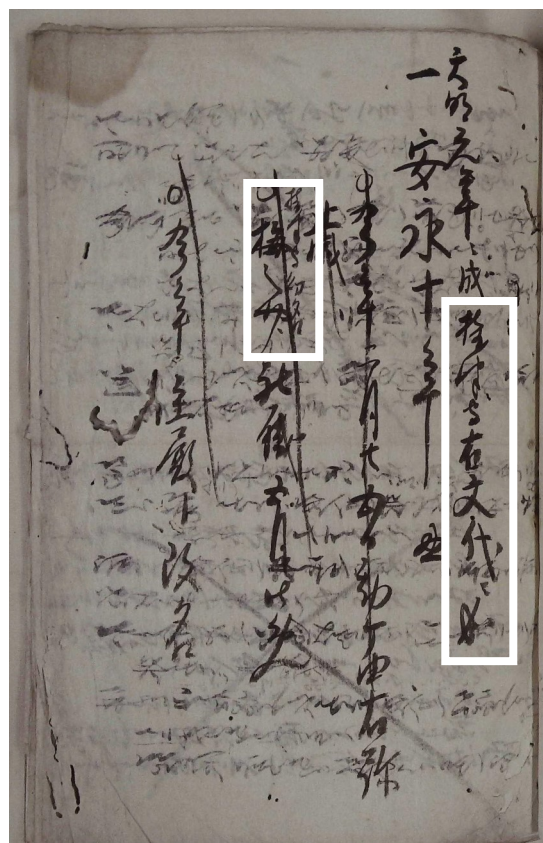
目録作成は、このようなものの準備作業としておこなわれることもありました。

## 《目録化したのは誰?》

日記を書いた本人が、自分で目録を作ることもあります。どこに何が書かれているかは書いた本人が一番わかっているはずですから、最も効率的な方法といえるでしょう。しかし、どこに何が書かれているかわかっているからこそ、書いた本人が目録を作る事例は、それほど多くはないようです。目録が必要だと感じるくらい長生きの人で、子孫・後輩のためにしっかりと記録を残そうという意識の強かった人となると、ごく限られることは察せられるのではないのでしょうか。多くは跡を継いだ人や、その日記を実務で使う人たちによって作られました。

多賀社の「社記目録」はどうかというと、どうやら子孫が作ったもののようです。

元となっている社記は天明元年(1841)から寛政5年(1793)までと、文化5年(1808)の、当時大宮司だった高橋摂津守有文(右文)の書いたものです。目録の1頁目(右写真)には、目録本文と同筆で「摂津守右文代二成」、「摂津守幼名」等、本人であれば書かない、書く必要のない類の注記があります。筆跡も他の有文自筆であることがはっきりしている資料とは異なりますので、後人の手によるものとみていいでしょう。



有文の幼名は「梅之介」だそうです。

## 《必要とされた情報は?》

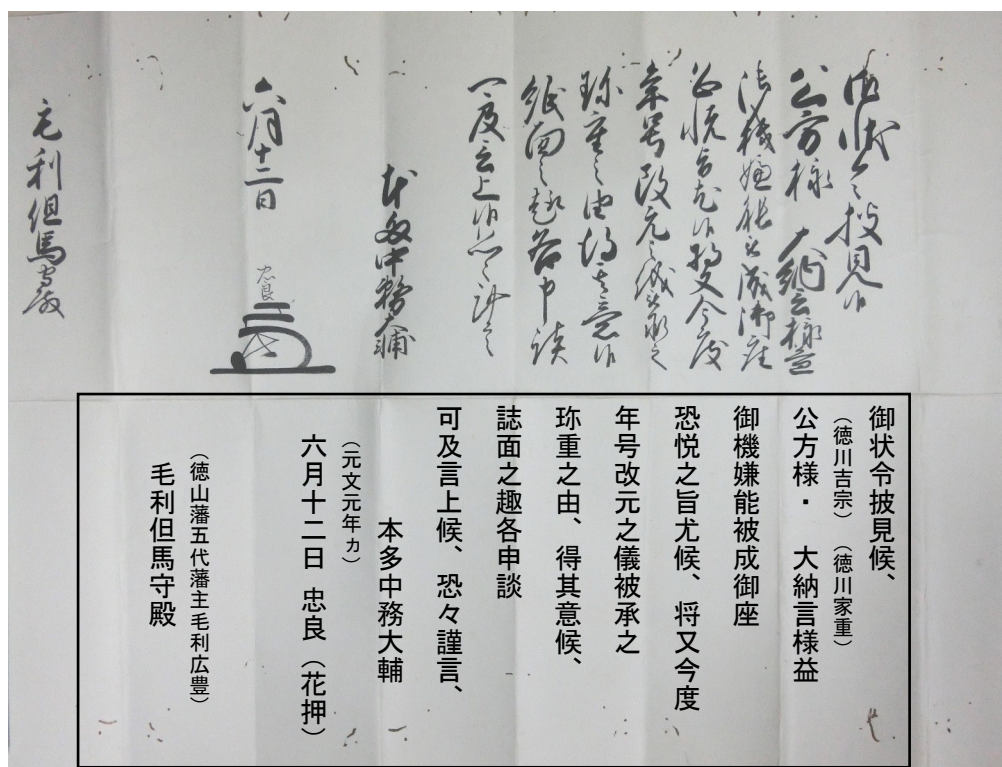
目録本文はいたるところで大きく×印や取消線が書かれているだけでなく、ところどころ朱で「書入」などと書かれています。冊子に使われているのも何かの反古紙ですので、これは目録作成のある段階の草稿と考えられます。「社記目録」に立てられていた項目について、この段階での×の付き方(採否案)をまとめると表のようになります(○は採、×は否)。

▼ 表:「社記目録」項目一覧

| 年   | 採否 | 話題          | 年   | 採否 | 話題              | 年   | 採否 | 話題            |
|-----|----|-------------|-----|----|-----------------|-----|----|---------------|
| 天明1 | ×  |             | 寛政1 | ○  | 多賀社祭礼、連歌堂へ神幸    | 寛政2 | ○  | 長姫祈祷御免        |
|     | ○  | 有文(梅之介)社職に  |     | ○  | 多賀社祭礼、重就御覧      | 寛政3 | ○  | 伊勢遷宮          |
|     | ○  | 有文主殿と改名     |     | ○  | 多賀社祭礼、雨天還幸延引    |     | ○  | 相殿并財天開帳       |
| 天明2 | —  |             |     | ×  | 重就病気のため祈祷銀5枚    |     | ○  | 治親祈祷御免        |
| 天明3 | —  |             |     | ×  | 神輿等修復のため上方往来御免  |     | ○  | 統心院祈祷御免       |
| 天明4 | ○  | 治親初入国       |     | ×  | 長姫より神輿料寄附       |     | ○  | 次女出産          |
|     | ○  | 治親へ御目見得     |     | ○  | 重就逝去            |     | ○  | 治親江戸参府        |
|     | ○  | 神道裁許状       |     | ×  | 神輿再興につき上京       |     | ○  | 治親以下祈祷        |
| 天明5 | ○  | 神道一日法会で衣冠着用 | 寛政2 | ○  | 花月楼熊五郎江戸行金子献上   |     | ○  | 治親死去          |
|     | ○  | 上京・帰宅       |     | ○  | 長姫江戸行、湯田で湯治、参詣  |     | ○  | 斉房家督          |
| 天明6 | —  |             |     | ○  | 宝蔵建立            | 寛政4 | —  |               |
| 天明7 | ○  | 五位昇叙につき上京   |     | ○  | 治親湯田で湯治、参詣      | 寛政5 | —  |               |
| 天明8 | ×  | 神事道具仕立てに上京  |     | ○  | 御鹿狩にて鉄砲による死者、祈祷 | 文化5 | ○  | 上・下宇野令へ風鎮札守差止 |
|     | ×  | 大海にて観月?     |     | ○  | 随須院祈祷           |     |    |               |

これをみると、代替わりや上京、祭礼に関する例外的な出来事、藩主関連の諸事等が項目として残されていることがわかります。この目録がいつ、誰によって作成されたのかはまだわかりません。この後、防長二国は天保の一揆から幕末へ激動の時代を迎え、多賀社の鎮座する山口の町も大きな変化を迎えます。先例にはない出来事の連続となったはずですが、はたして、この目録は役に立ったのでしょうか。もしかしたら「こんなはずじゃなかった」かもしれません。





「江戸幕府老中奉書」(徳山毛利家文庫「幕閣発給文書」439)



# 08

ツタエル・ツタワル ④

## 幕令の伝達～幕府の意思をどう伝えるか～

江戸時代、幕府が諸大名(江戸時代の大名は260家前後と言われています)にその意思を伝えるために、どのような手段をとっていたのでしょうか。

### 《個別に伝える》

まずは個別に伝達する方法です。

上の写真は、「老中奉書」と呼ばれるものです。「奉書」とは、主君の意を受けて、家臣が自らの名によって主君の意思を文書にしたためて発給するものです。江戸時代になると、諸大名から寄せられた書状(見舞いや祝いなど)への返礼、江戸城への登城や幕府高官の役宅へ出頭の指示、諸大名からの伺いに対する回答、江戸城諸門の警衛など、大名としての勤めに関する指示などが老中奉書によって大名に伝えられました。多くの老中奉書は、奉書紙という比較的大判な和紙を上下に折ったもの(折紙)で出されますが、呼び出しなどの軽易な内容については、和紙を横に半裁した紙を使って出されました(横切紙)。上の写真は折紙によって出された

もので、その内容は、幕府から改元を伝達された徳山藩主毛利広豊が、書面で祝意を伝えてきたことに対する返礼です(元文改元〔1736〕の時と思われるもの。改元についてはシートNo.9を参照)。

老中奉書は、その月の担当老中(月番)の呼び出しを受けて、藩の江戸留守居などが老中の役宅に出向いて受け取るケースが一般的でした。

### 《集めて伝える》

ひとつのことを複数に伝えようとした時、一人ひとりに同じ内容を伝えることは効率的ではありません。そうした際、対象者を一堂に集めて伝えれば、より効率性は高まります。幕府の基本法である武家諸法度の発令事例を見てみましょう。

萩藩初代藩主毛利秀就は、寛永12年(1635)6月21日、江戸城に登城しました。これは前日の晩、幕府老中の土井利勝と酒井忠勝連名の奉書が萩藩江戸屋敷にもたらされ、登城が指示されたためです(毛利家文庫19日記4(36の3)「公

徳山毛利家文庫  
「公儀事」

徳山毛利家文庫「公儀事」は現在217点を公開しています。

「公儀事」には、幕府から出された文書を書き留めた記録(例：従公儀被仰出帳)と、徳山藩から幕府に提出した文書を控えた記録(例：公儀江被仰上控)の2種類があります。

前者の一部は、「將軍発給文書」や「幕閣発給文書」で原本を見ることができます。

儀所日乗」より)。

さて、江戸城では「大広間」という場所に諸大名が集められ、幕府の儒学者林道春が武家諸法度を読み聞かせています(『徳川実記』寛永12年6月21日条)。こうすることで、一度に情報を伝達することができました。

## 《回覧する》

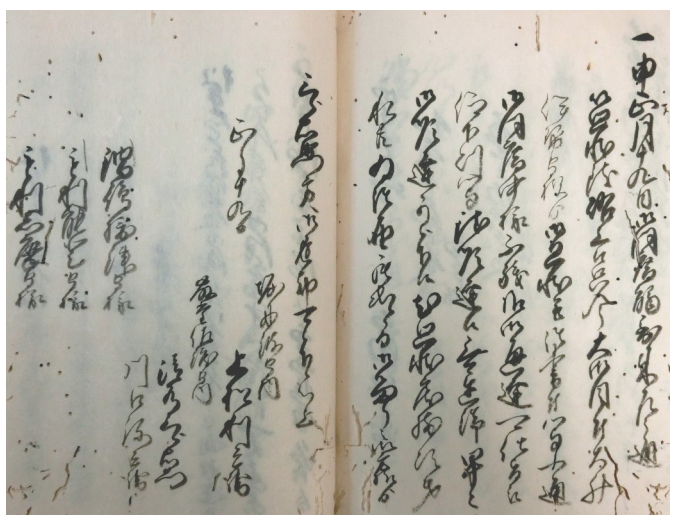
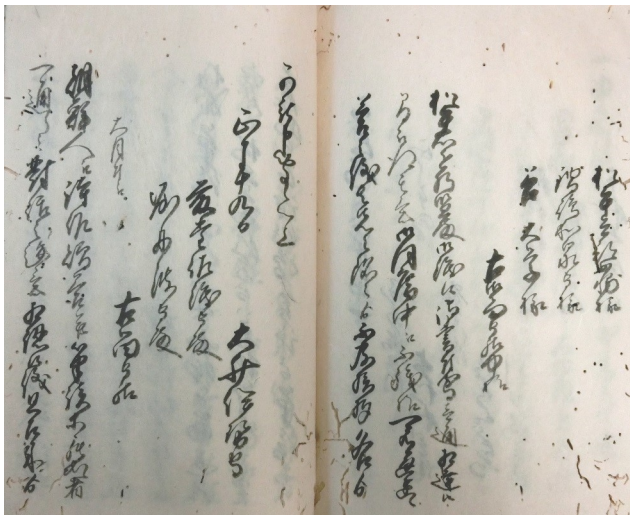
一方で、必要な時に大名や江戸留守居を江戸城や老中などの役宅にその都度招いて指示を出す方法も、効率性の観点からは決して最良とは言えません。また江戸に滞在中の大名には有効でも、帰国中の大名への連絡方法も一考が必要です。結局、個別の呼び出し文書を作ることに繋がり、やはり手間がかかりそうです。

江戸時代、江戸においては大名家の留守居たちは情

報共有などのため、同じ程度の家格や処遇を与えられている者(同席)と言います)などが「組合」(グループ)を作っていました。幕府は、そのグループを利用し、幕府の指示を文面に整え回覧させたり、グループの代表を役宅などに呼んでその用向きを伝え、グループの代表はそれをグループのメンバーに回覧する方法を採りました。廻状(かいじょう)と呼ばれるもので、主に幕府大目付から発せられています。

下の写真は、「同席触廻状」と呼ばれるものの写です。内容は、前年より来朝している朝鮮通信使に随行している学者に行う質問などへの対応についてです。

廻状の構成は、グループの代表の連絡→大目付からグループの代表への指示→老中から大目付への指令、の順となっています。



徳山毛利家文庫「公儀事」二八「従公儀被仰出帳」

宝暦十四年(一七六四)正月十九日より

グループ代表からメンバーに対する連絡事項。大目付大井伊勢守からの指示でこの書類を回すこと、最後の人が藤堂家の清水三郎右衛門に戻してほしいことを伝えています。この時のグループの代表は堀丹後守(家臣上松利兵衛)と藤堂佐渡守(家臣清水三郎右衛門・川口弥兵衛)です。

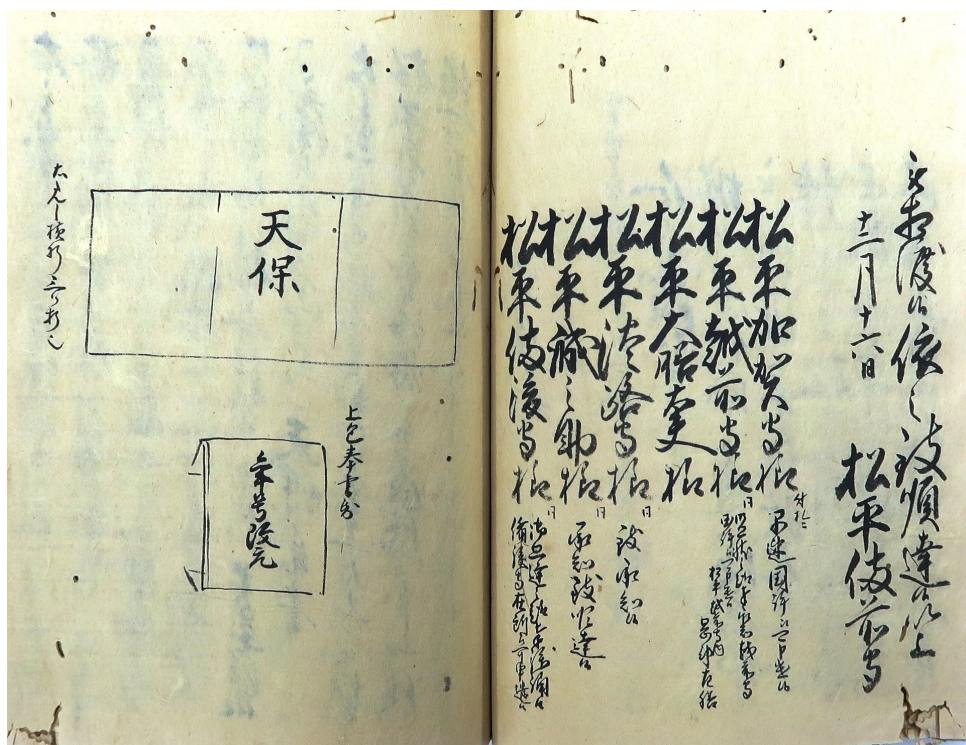
この時のグループのメンバー。鍋島撰津守(肥前国蓮池藩五万二千石)・毛利能登守(長門国長府藩四万七千石)・毛利志摩守(周防国徳山藩三万石余)・松平兵部少輔(安芸国広島新田藩三万石)・鍋島和泉守(肥前国鹿島藩二万石)・谷大学(丹波国山家藩一万石)。

大目付大井伊勢守からグループの代表への指示書。老中松平右近将監から渡された書付の内容をメンバー全員に報告せ、回覧終了にあたっては、個別にそのことを大目付に伝えるのではなく、グループの代表が報告するように、と指示しています。

老中松平右近将監から大目付に出された指令。

(以下文面略)





「公儀事諸控」より「文政之年号天保と改元之事」(41公儀事19(14の13))



# 09

ツタエル・ツタワル ⑤

## 新元号の伝わり方～萩藩の場合～

### 《「平成」から「令和」へ》

2019年5月1日、元号は「平成」から「令和」へ替わりました。4月1日、官房長官が「令和」の文字を掲げるテレビ中継をリアルタイムで見、新聞の号外を手にし、インターネット・テレビ・ラジオの速報を見聞きして、国民は瞬時に、ほとんど時間差なく新元号(とその文字)を知ることができました。現代とは異なる江戸時代、萩藩のひとびとはどのようにして改元を知ったのでしょうか(以下41公儀事「公儀事諸控」・17年表14「明暦以来改元覚」による)。

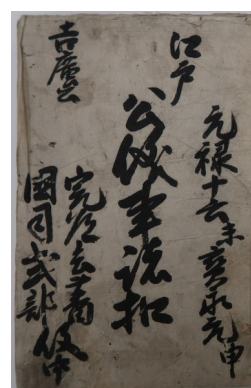
### 《幕府から諸大名へ》

江戸時代の改元には、①天皇代始改元、②革命革命改元(辛酉・甲子の改元)、③変異・災異改元(京・江戸での地震や大火を契機)がありました。改元の方針が朝廷・幕府間で決まると、朝廷が複数の元号案を幕府に示し、それに対する幕府の意見を踏まえた上で朝廷が新元号を決定しました(久保貴子氏『近世の朝廷運営』参照)。これを受けて幕府は、

江戸にいる大名に登城を命じ(惣出仕)、江戸城で老中から大名へ改元を伝えました。「公儀事諸控」をみる限り、1736年、「享保」から「元文」への改元時以降、江戸城での申し渡し後、大名間での触伝達ルート(回覧板形式での触伝達。「同席触廻状」。シートNo.8参照)を使い、改元の通達と新元号を記した「御書付」(冒頭写真)が廻覧され周知が図られました。藩主帰国中の大名家の場合、この廻覧を各家の江戸留守居役が受け取り、正式に改元を知ることができました。この形式以前では、江戸城での申し渡し以外の通達はなく、藩主が登城できなかった年の萩藩は、留守居役人が老中宅へ出向き、改元実施とその後の対応を確認しています。

### 《江戸から国許へ》

藩主の在江戸、在国に関わらず、改元の報は江戸から国許へ早飛脚で伝えられました。萩藩の場合、早ければ12～14日ほどで萩城に改元の報を届けています。参勤交代では江戸～萩間に30日ほどを要しましたから、かなりのハイスピードです。報



「公儀事諸控」

萩藩から幕府への届書・願書・伺書等の提出、および大目付廻状をはじめとする幕府からの通達類の受取に関する記事を中心に、ひろく萩藩と幕府間の出来事をまとめた記録シリーズ。万治2年～天保2年(1659～1831)分261冊が毛利家文庫に残る。藩重職当役に付属する御用所で作成され、御用所の記録全体を統括する位置を占めます。「諸事小々控」シリーズと対をなすものです。

を受けた国許では、当職所が中心となり、各支藩、藩内の家臣・領民へと通知しました。長府藩など各支藩(除く岩国)は、江戸でみずから情報を得た場合でも、以前からの慣習により、本藩＝萩藩から通知を受け取る形が続いたようです。

### 《藩内への通知～佐郷島の例～》

藩内領民へは、当職所→郡奉行→代官→大庄屋→庄屋→畔頭というルートで改元が伝達されました。江戸城での申し渡しからどのくらいの時を要したでしょうか。

1801年平生湾の佐郷島(現平生町)の畔頭佐川家へ「寛政」から「享和」への改元が伝えられたケースでは、

- ① 2月13日江戸城で大名に改元が伝えられる。
- ② 26、27日頃、改元を伝える江戸留守居役の書状が萩に届く。
- ③ 28日、今月13日に江戸で改元が告げられたこと、領内でも28日をもって「享和」に改元することが当職所から郡奉行へ通知され、さらに郡奉行が各代官へ通知。
- ④ 3月初旬、上関宰判の代官所役人が上関宰判の大庄屋へ③を伝達。
- ⑤ 3月10日、大庄屋が管内の上関島々庄屋へ③を伝達。
- ⑥ 上関島々庄屋が佐郷島など管内島々へ通知。

という流れでした(平生町佐川家文書9「大公儀其外御触書」)。江戸城での申し渡し後、ほぼ1ヶ月で佐郷島まで改元の報が正式に届いたことになります。ただし、佐郷島をはじめ、当時交通の大動脈であった瀬戸内海の各地では、情報がすばやく行き交い、上記のような藩のルートに抛らなくとも、より早く改元を知り得たでしょう。

### 《いつから新元号を使うのか》

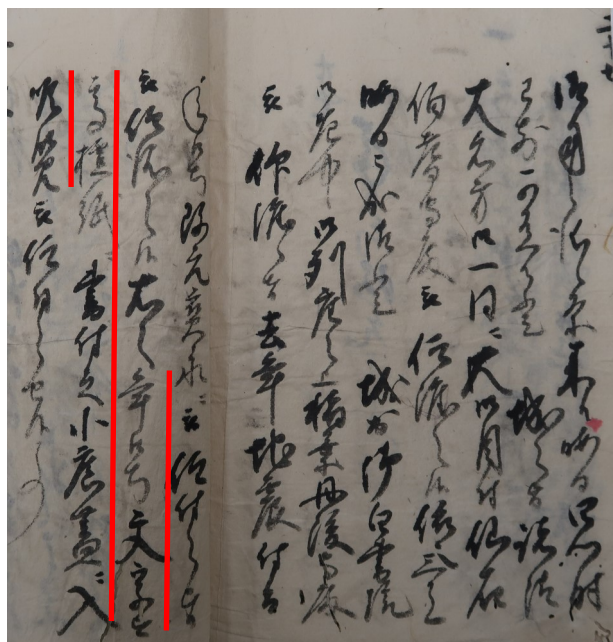
改元の通知後、新年号はいつ時点から使われたのでしょうか。

①「明暦」から「万治」への改元の場合(1658年)、江戸城での改元通知が7月28日、江戸の町触では8月1日より文書に「万治」を用いるよう通知されました。萩藩では、9月1日から「万治」を使用するよう国許に指示しています。

②「天和」から「貞享」への改元の場合(1684年)、江戸城での改元通知が2月28日、幕府は文書には3月1日から「貞享」を使うように指示し、萩藩も国許にそのように連絡します。ただし、それを伝える書状が江戸を発したのは2月28日、書状が届き各支藩に連絡したのが3月10日です。後追いで文書の年号を書き換えるなど、執務上で混乱があったでしょう。

③「宝永」から「正徳」への改元の場合(1711年)、江

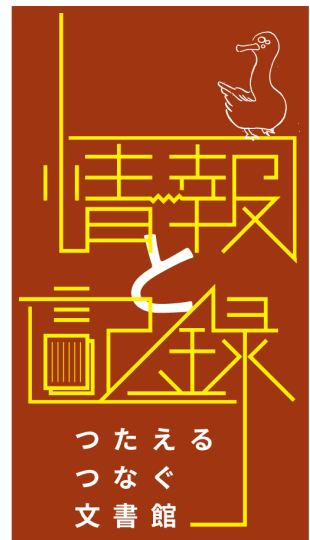
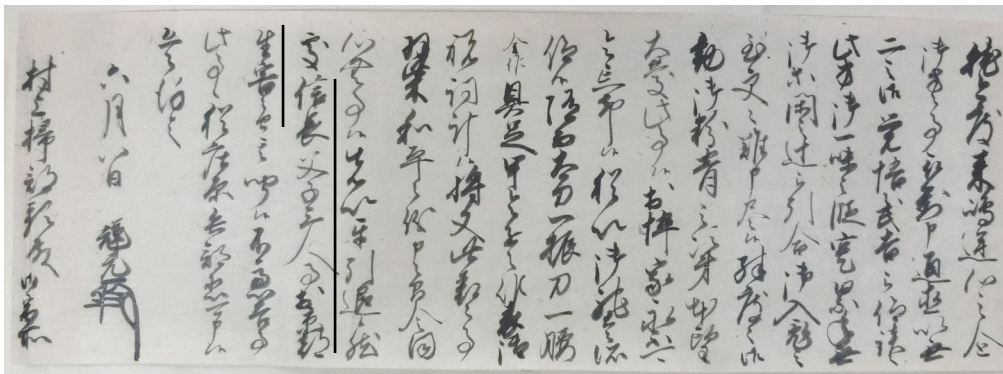
戸城で改元通知があったのが5月1日、4日付けで国許に書状を送り、18日に国許に書状が届きました。書状が届いた18日から「正徳」を用いることにし、「証文等之儀」(公文書や各種証文類)は5月1日分から「正徳」にするようにと指示しています。



#### 江戸城で新元号を確認する大名たち

1704年、大地震をきっかけに「元禄」から「宝永」へと改元されます。江戸城白書院で老中が改元を申し渡した後、新元号「宝永」の文字を記した「高檀紙(高級楮紙)」が「小広蓋(お盆)」に載って廻され、大名たちがそれを「順覧」したことが「公儀事諸控」に記されています(41公儀事4<18-18>)。



つたえ  
つなぐ  
文書館

# 10

ツタエル・ツタワル ⑥

「毛利輝元書状」(村上文書8)

## 書状～天下の趨勢を報せる～

### 《書状》

文字によって自分の意思を他者へ伝える場合、現在ではEメールなど様々な方法がありますが、かつては書状がオーソドックスな手段でした。

ここでは、天下を揺るがした2つの事件にまつわる書状を紹介します。

### 《「信長死す」の報》

時は天正10年(1582)6月2日。東は関東まで勢力を広げ、西は中国の毛利氏との対決に臨もうと安土(現滋賀県近江八幡市。信長の居城地)から京都に到着していた織田信長。その信長を、毛利攻めの援軍を命じられていた明智光秀が襲い、自害に追い込む大事件が発生します。世に言う「本能寺の変」です。この事件により、信長と後継者の信忠ら3名がこの世を去り、織田政権は混乱に陥ります。

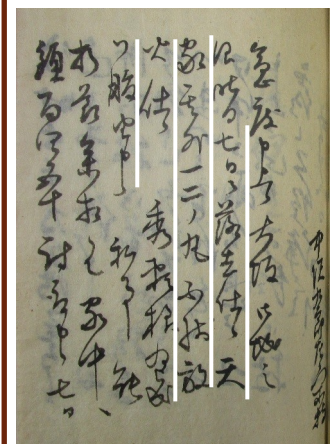
その信長と対峙していた毛利氏。信長の家臣・羽柴秀吉による備中高松城(現岡山市)への水攻めに対して救援に赴くも思うに任せず、劣勢に立たされていまし

た。ところが秀吉から停戦の提案がもたらされます。交渉を繰り返した結果、城主清水宗治の降伏・自刃、それと引きかえに城兵の助命、領土の割譲などを条件として交渉は成立しました。6月4日、宗治は自刃。翌日、秀吉は東に向かって備中の地を後にします。

さて、信長の死を毛利氏はいつ知ったのでしょうか。6月5日とする説もありますが、正確な日にちはわかりません。

上の写真は6月8日付けの毛利輝元の書状です(村上元吉宛)。文中には「信長父子三人、於京都生害之由」(傍線部)とあって、輝元が少なくとも本能寺の変6日後には信長自刃の情報を把握していたことが窺えます。「信長死す」の報は、わずかの時間で、混乱する京都を発し、織田方である地域をかいぐって毛利氏のもとにたどり着いたのでした。その報を携えた人物の苦難の道が想像されます。

なお、この時の輝元は、信長の死を「不慮吉事」と喜んでいました。輝元の驚きと安堵感が伝わるひとことです。



毛利家文庫22諸臣15  
「閥閥録遺漏」より

上の写真は、慶長20年5月8日付けの毛利秀元の書状(写)です。当時、秀元は大坂の戦場にいました。ここでも7日には勝敗が決し、天守ほか一・二ノ丸が放火され、秀頼様はお腹を召した(=切腹した)ようだ、とあります(傍線部)。

### 《豐臣氏滅亡》

もうひとつは、慶長20年(1615)に起こった、大坂夏の陣に関する書状です。

徳川氏と豊臣氏の対立が決定的となった慶長19年、大坂冬の陣が勃発します。豊臣氏の籠もる大坂城を徳川氏率いる全国の諸大名が包囲するものの、秀吉が心血を注いだ天下の名城を落とすことは叶わず、両者は一旦講和します。

講和によって大坂城の堀は埋め立てられ、翌年、再戦へと至りました。これが大坂夏の陣です。防禦機能を著しく失った大坂城。真田信繁ら豊臣恩顧の諸将の奮戦もありましたが、天下の大軍を前に次第に抵抗も弱まり、ついに5月8日、城主豊臣秀頼とその母淀君らは自害し、豊臣氏は滅亡してしまいました。

さて、秀頼母子の自害を「5月8日」としましたが、下の写真には「大坂御城、七日之晩秀頼御腹被召一着之由」(大坂城では、七日の晩に秀頼が切腹して勝敗がついたとのことだ)とあります。遠方にいた毛利輝元には、「5月7日秀頼切腹」と誤って情報が伝わったのでしょうか。

これはあなかり「誤報」と片付けられないようです。この戦場にいた毛利秀元も、「昨日七日二落去仕候、天守其外一・二ノ丸不殘放火仕候、秀頼様爲被成(召か)御腹由申候」との風聞があったと伝えています(前頁コラム参照)。戦場ではこの日(5月7日)に天守が炎上し、城主・秀頼も切腹したと言われていたのです。燃え上がる天守を目の当たりにすれば、城主は自害したと思うことは当然だったかもしれません。輝元に「秀頼自刃」の報を伝えた人物も、きっと同じような認識で主君に最新情報をもたらしたのではないのでしょうか。実際の秀頼たちは、7日は城内の蔵に身を潜め、翌日自害しました。



毛利輝元(宗瑞)書狀(今川家文書163)

大坂御城七日之  
晚秀頼御腹被  
召一着之由、公私  
(大慶)  
■候、弥様子可  
(申越候、今度之儀)  
■  
■  
■  
■  
■  
(筈二不合、残多儀)  
■  
■  
■  
■  
■  
(事候)  
此■、万喜可申  
越候、かしく、  
五月十五日 (宗瑞花押)  
(実道元兼)  
宍主殿  
(井原元応)  
伊掃部

※この資料は破損が甚だしいため、欠損部分は『萩藩閥閥録』巻二・六七二頁を参照しました。





〈左〉「記念絵葉書」(和泉家2)〈右上〉「調査記念録」(和泉家1)〈右下〉「解説書表紙」(藤津家435)

ツタエル・ツタワル⑦

## 国勢調査の実施

### 《第一回国勢調査》

社会を数量的に把握することは、当時の「一等国」としての必須条件でした。近代国家であることの対外的認知を渴望していた日本にとって、国勢調査の実施は急務だったのです。

統計学の立場からも、社会を数量的に把握することの有用性が訴えられていました。人口把握を要目とする全数調査(=センサス、標本調査に対する言葉)に産業構造調査のエッセンスを加味して「国勢調査」と名付けたのは、調査の早期実現を希求していた統計学者でした。

国勢調査により国民生活の実態を把握して国情を明らかにすることが、国民統治のためには不可欠であると認識されていたのです。

また、「国勢調査を実施していない国は文明国とはみなされない」という情宣活動も展開されており、国勢調査の実施を目指す運動は、不平等条約改正という外交課題解決にも直結するものでした。

明治33年(1900)には、万国統計協会からの呼びかけもあり、欧米諸国と歩調をあわせて相互比較が可能な調査実施の方向性が打ち出され、さらに、明治35年には「国勢調査に関する法律」も成立、調査は実施目前の状況にありました。しかし、日露戦争による国家予算逼迫のあおりを受けて、調査は無期延期となっていました。第一次大戦の戦勝国側に位置づけられ国際的な地位も高まり、日露戦争後の緊縮ムードから解き放たれた大正9年(1920)1月、第一回目の国勢調査が実施されたのです。

山口県でも臨時国勢調査部が組織され、中川望知事・長延蓮内務部長の指揮下、内務部地方課属吉村惣平が実務の中心を担いました。大正8年8月26日の郡市長集会で調査実務が伝達されました。

調査を無事に成し遂げるために、調査に際しては、①課税目的ではないこと、②徴兵範囲の拡張ではないこと、③犯罪捜査につながるものではないこと、が強調されました。さらに調査をわかりやすく演出する



国勢調査予告ビラ  
(佐川家(大島町)1154)

写真は、昭和5年の国勢調査予告ビラです。国勢調査の実施は近代国家日本にとっての悲願でした。「我国創始の大事業」とうたわれ、滞りなき調査の実施にむけて、あの手この手で周知が企てられました。活動写真の幕間や説教法話の際にも連呼されたと言われます。こうした広報活動は、昭和の戦時下における国民教化への道筋を生み出していました。プロパガンダの予兆を感じずにはいられません。

ために、調査表には具体的な記入例が詳しく書き込まれたほか、質問事項には、「世帯主(うちのしゅじん)」「各欄(それぞれのところ)」「本紙(このかみ)」のような説明が加えられ、調査内容が瞬時に伝わるような工夫が施されていました。「ひとりももれなく申告」「ありのままを申告」が調査のあいことばでした。

調査員は、①市町村会議員、②小学校教員、③衛生組合長、④青年会幹部、⑤在郷軍人、⑥名望学識ある篤志者、から選出されました。調査員は事前講習会に参加、市販されていた概説書できっちり予習、さらには調査事務必携を携えて各戸の門をたたいたと伝えられます。順調な調査の実施を願ったのでしょうか、調査日である10月1日前後延一週間(9月28日～10月5日)の過去10年間の天候調査が行われ、下関測候所から報告があったようです。

調査表回収、調査結果の集約点検も調査員の業務でした。その後、「町村→郡市→県→国」のルートで総括集計表が提出されました。人口や職業別人数などの集計データは公開されましたが、元データそのものや、調査後の分析結果や施策への反映状況については詳細な記録が残されていません。国勢調査結果として唯一大々的に公表されたのは人口でした。数量的なことではなく、「把握できた」ということに大きな意味があったようです。

調査の最前線になった調査員には感謝状や記念品(記章、銀杯)、そして、豪華装丁の記念報告書(全国版2冊、県版1冊、帙入り)が贈られています。調査員の集合写真も残されていて、その容姿には、国レベルの調査に携わった矜持がにじみ出ています。

次の国勢調査は、通算32回目、2020年のオリンピックイヤーに実施されます。国勢調査の実現を熱望した当時の統計学者は、そこに提示された統計数値から描き出される日本の姿にどのような感慨を抱くのでしょうか。

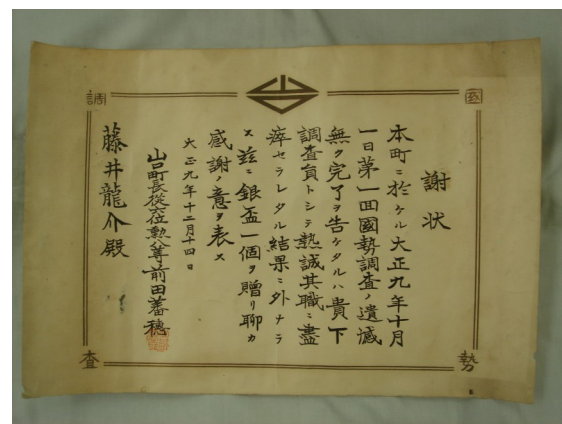
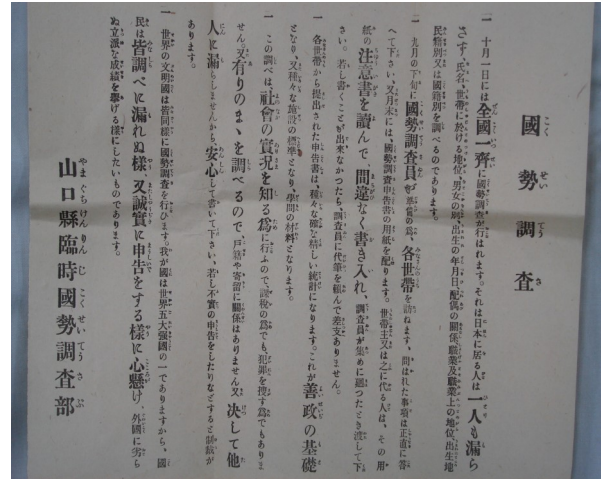
【写真】上から

調査留意事項 (河崎家1655)

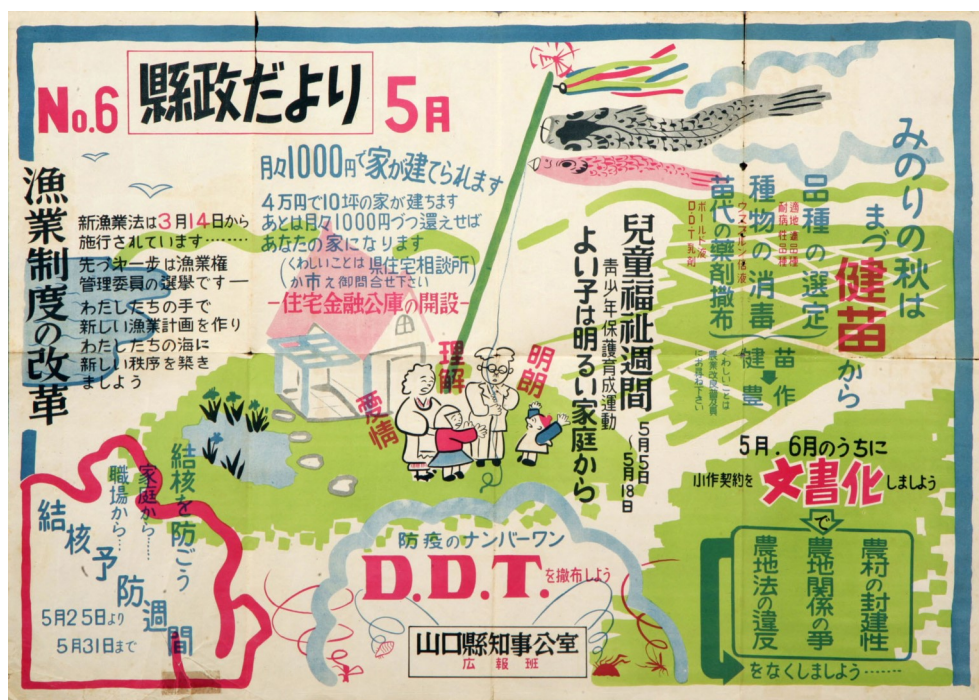
調査員感謝状 (藤井家1-112)

調査員集合写真 (剣持家495)

調査 記念章 (和泉家4)







「県政だより 5月 No.6」(ポスター昭和25-1)



ツタエル・ツタワル ⑧

## 県政の今を伝える(県政だより)

### 《広報活動と戦後民主主義の確立》

昭和23年(1948)、山口進駐米国軍政本部から、「広報活動を活発に展開するように」との要請があり、山口県では、昭和24年3月、知事公室内に弘報係が設けられました(翌年1月に広報班と改称)。

これは国民に正確な情報が伝えられず、また国民の声が届かなかった戦前の反省によるもので、広報広聴活動が民主政治建設の根幹に据えられました。月刊の広報誌「県政展望」や「県政だより」が生まれ、広報車「おとずれ号」が県内の巡回を開始したのもこのときからです。

戦後の広報活動を振り返った、特集記事が「県政のしおり1954年4月号」(50総務27)にあります。そこには民主主義社会の確立期における広報活動への思いを見て取ることができます。

終戦という大きな犠牲の代償として、私たちが勝ち得た民主政治・地方自治の確立も、今や独立後3年をけみし、漸くその基底もかたまり一路躍進をとげつつあります。

広報が民主政治推進の第一線に在って、過

去5年間に、ひたすらいばらの道を歩みつづけ、最近漸く「広報行政」と言い得るにふさわしい段階にまで到達したことは、私たちの大きなよろこびであり、誇りとするところであります。しかし、わが国における広報行政が、その理念および方法においてまだまだ幼稚域を脱せず今後幾多の試練と研さんにまつべきものが多いことを痛感するのであります。

### 《県政だより》

「県政だより」は、戦後の広報広聴活動の取組の中で月毎に発行されるようになった手書き印刷のポスターです。県からのお知らせや、話題となっていることについて、親しみやすいイラストを用いて、わかりやすく伝えていきます。

上の写真は昭和25年(1950)5月に発行された「県政だより 5月 No.6」で、「月々1000円で家が建てられます」や「防疫のナンバーワン D.D.T.を撒布しよう」などの見出しに、世相がよく表れています。

当館では昭和25年5月から昭和34年4月までの「県政だより」116点を所蔵しています。これらは当館のウェブサイトで見ることができます。



「おとずれ号」による  
街頭での広報活動  
(1950年代総務27)

広報車「おとずれ号」は、県政の動きを放送するため、県内各地を巡回しました。

そうした報道面での使用に加えて、広報活動の総合的な媒体として公聴会、座談会、街頭相談会、夜間映画会・幻燈会など様々なイベントで活躍しました。

昭和28年度(1953)の巡回実績を見ると、スポーツ大会のアナウンス、公明選挙啓蒙運動での公聴会ならびに映画会がありました。また、観光の紹介宣伝のため遠く福岡県へも出向いています。



文化広報課が窓口となり、県政に対する意見や質問を募集しました。

左の写真は「県政だより 11月 No.26」(ポスター昭和26-10)です。同年10月に県下を襲ったルース台風による被害状況と復旧の様子が速報されています。特に錦川流域の被害が大きく、玖珂郡藤河村(現岩国市)の状況が現地で描かれたスケッチ画で紹介されています。

